

鈴鹿市文化会館ネーミングライツ・パートナーの募集について

◆趣 旨

鈴鹿市が所有する施設を有効に活用することにより、地域の活性化及び自主財源の確保を図り、市民サービスの維持・向上並びに市内における文化芸術の振興及び発展につなげていくため、ネーミングライツ・パートナーを募集します。

◆募集する施設

鈴鹿市文化会館（飯野寺家町810番地）

◆募集条件

（1）命名権料

年180万円以上（税込）

（2）契約期間

令和7年4月1日から応募者が希望する期間（5～10年間）

◆募集期間など

（1）募集期間

令和6年8月15日（木曜日）から令和6年9月17日（火曜日）まで

（2）応募方法

ネーミングライツ取得申込書（様式1）その他必要書類を、文化スポーツ部文化振興課へ事前連絡の上、直接持参又は郵送してください。

（3）応募資格

法人であること（ただし、除外要件がありますので、募集要項を御確認ください。）

◆決定方法

外部有識者などの専門的な視点から、候補者等の適否に関する意見聴取を行った上で、庁内で組織した選定委員会において、愛称案、応募金額、応募契約期間などを総合的に審査・選定します。

その後、選定した候補者と協議し、合意に至り次第、ネーミングライツ・パートナーとして決定します。

[問い合わせ先]

文化スポーツ部 文化振興課 柳井谷・竹下 直通電話 382-7619（内線6611）